



交通バリアフリーニュース

第 12 回 バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催

～香川県高松市～

日 時：平成 31 年 2 月 27 日（火）13：30～15：30

場 所：高松サポート合同庁舎 [低層棟 2 階 アイホール]

出 席 者：徳島文理大学理工学部電子情報工学科 藤澤教授、

近畿大学理工学部社会環境工学科 柳原准教授、

公益財団法人香川県視覚障害者福祉協会、全国脊髄損傷者連合会香川県支部、

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会、四国ろうあ連盟、

一般社団法人日本発達障害ネットワーク、

NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち、

四国旅客鉄道株式会社、四国鉄道協会、

四国バス協会、四国ハイク協議会、

四国各県バリアフリー担当者、高松市バリアフリー担当者

四国運輸局と四国地方整備局は、高松サポート合同庁舎において、「第 12 回バリアフリー推進四国地域連絡会議」を開催しました。

この会議は、関係する施設設置管理者、当事者団体、有識者、行政等が一堂に会し、バリアフリー法に基づく取り組みの現状把握、課題の抽出、先進事例の紹介、対応方策の検討や提案など、バリアフリー化の推進に向け知見の共有を図るとともに、互いにより良い協力関係を築き、連携してバリアフリー化の一層の進展に寄与することを目的に開催しています。



会議には 34 名が出席し、徳島文理大学の藤澤教授を座長に、藤澤教授によるバリアフリーデザインに関する講演、行政の取り組み報告、四国運輸局優良事業者等表彰、意見交換等が行われました。

意見交換では、「内方線付点字ブロック設置に関する整備方針について」「困っている人を見かけた際の一般利用者による声掛けの啓発」「障がいによって対処の仕方が異なることを考慮した職員への指導」などの意見要望等が出されました。また、四国行政評価支局から報告があった「公共施設等における障害者の受入に関する実態調査」の結果に関しても「（盲導犬使用者からヒアリングを行っているが）四国において視覚障害者で盲導犬を必要としている人数の把握や、盲導犬でなくても、支援は可能なので、視点を変えての支援・介助も考えてほしい。」との意見がありました。

会議での意見・要望等は、今後のバリアフリー施策に反映していくとともに、ハードとソフトの両面からのサポートが大事だということを再認識しつつ、さらに関係者が連携してバリアフリー化の推進を図っていくことが確認されました。

会議の冒頭には、多年にわたり当局が主催するバリアフリー教室の講師として尽力されるとともに自らも障がい者の立場から世代や障がいの枠を超えた交流を図ることで相互理解を深める取組を進めるなど「心のバリアフリー」の醸成と啓発に多大な貢献が認められた全国脊髄損傷者連合会香川県支部副支部長 田村治仁氏に四国運輸局長から表彰状の授与が行われました。詳しい取組内容につきましては、page 6 からの消費者行政インタビューをご覧ください。



田村治仁氏への表彰状授与



田村治仁氏による事例報告



藤澤教授による講演
「バリアフリーデザインを実現するために」

改正バリアフリー法説明会を開催 ～香川県高松市～

【開催日時】 平成 31 年 3 月 18 日（月） 13:30～15:30

【開催場所】 高松サンポート合同庁舎 南館 南 101 大会議室

【出席者】 62 名

公共交通事業者：42 名（鉄道 12、バス 15、タクシー 2、旅客船 13）

業界団体：2 名

地方自治体職員：6 名

運輸局：12 名

【議事次第】

- ① 改正バリアフリー法（平成 31 年 4 月 1 日施行分）について
 - ・事業者が作成・報告等を行うハード・ソフト計画
 - ・バリアフリー基準適合対象の追加

- ② その他

四国運輸局は、昨年 5 月に改正・公布された「改正バリアフリー法」の説明会を昨年 10 月に続いて開催しました。

今回の説明会では、国土交通省総合政策局安心生活政策課 北村専門官から、平成 31 年 4 月 1 日施行分について、説明がありました。

主な説明事項は、次のとおりです。

- ・公共交通事業者等においては、既存施設を含む更なるハード対策や旅客支援等のソフト対策の一体的な取組を推進するための計画制度の創設（移動円滑化取組計画）
- ・ユニバーサル・ツーリズムを推進するため、法の適用範囲を貸切バスや遊覧船等に広げるとともに、貸切バスや遊覧船等のバリアフリー基準の新設
- ・近接建築物との連携による既存地下鉄駅等のバリアフリー化を促進するため、協定（承継効）制度及び容積率特例の創設等



出席者からは、移動円滑化取組計画の作成等について質問があり、説明会終了後も個別具体的な相談がありました。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

高知県田野町

（平成30年11月23日）

平成30年11月23日（祝）、高知県田野町と四国運輸局・高知運輸支局の共催により、「バスの乗り方教室・バリアフリー教室」を開催しました。同日、田野町では「産業まつり」が開催されており、子どもから大人まで200名以上の方が教室に参加しました。

当日は、高知東部交通(株)のご協力で田野町ふれあいセンター前にノンステップバスを持ち込み、参加者は、ICカード『ですか』を使ってバスに乗車するとともに、バス内では、(株)ですかより『ですか』の説明、高知東部交通(株)より、バスの乗り方・降り方・車内でのマナーについての説明を受けました。

また、実際にバスの運転席に座ることで、運転手からは見えにくい死角があることを知ってもらうなど、バスの特性を学びました。

運転席に座って記念撮影をしたり、運転席回りの機器や、運転の仕方について熱心に質問をしている子どもも多く、バスへの関心の高さがうかがえました。

また、バリアフリー教室では、田野町社会福祉協議会の指導のもと、実際に車椅子を使って疑似体験を行い、車椅子利用者の大変さを体験するとともに、車椅子利用者への配慮について説明を受けました。

参加者は、バスの乗り方等を体験することにより、移動手段の一つとして気軽にバスを利用したり、車椅子利用者疑似体験を行ったことにより、困っている人を見かけた時には、お手伝いしましょうか、と声をかけるなど、今回の教室で得たことを活かしていただきたいと思います。

（高知運輸支局 総務・企画観光部門）



たくさん乗りました ～バスの乗り方教室～



スロープも搭載 ～車椅子利用者疑似体験～



熱心に聞いています ～車椅子利用者疑似体験～



ICカード、便利です ～『ですか』説明～

交通バリアフリー疑似体験研修会を開催しています

～（一社）愛媛県バス協会の取り組み紹介～

一般社団法人 愛媛県バス協会（会長 清水 一郎）では、交通バリアフリー対策事業及び乗合・貸切バスの輸送改善対策の一環として、特定非営利活動法人「わをん」の協力を得て、同法人が所有している高齢者疑似体験セット（シニアシミュレーター）を活用して乗務員等が高齢者の移動の困難さを理解し、輸送サービスの向上と安全性の確保に努めることを目的として、2004年から交通バリアフリー疑似体験研修会を実施しております。

今年度は、平成31年1月31日（木）に南予地区（参加者 21 名）、3月7日（木）に東予地区（同 12 名）、3月13日（水）に中予地区（同 35 名）においてそれぞれ実施されました。

教室には、各地区から、乗合・貸切バス会員事業者の乗務員及び監督指導者等が参加。「わをん」の講師の指導のもと、高齢者疑似体験と視覚障害者体験、認知症サポーター研修が行われました。

高齢者疑似体験では、足やひざに重しを付けるほか、耳栓、ゴーグル、手袋等を付けることで、お年寄りがバス利用時に感じる不自由さを体験し、視覚障害者体験では、アイマスクを装着して、目の不自由な方が必要としているサポートについて考えました。また、認知症サポーター研修では、認知症をもつ人の視点によるビデオを通して当事者の不安感や怖さを学び、認知症のあるお客様に対してどのような心配りが求められているかを確認しました。

参加した乗務員からは、「すごく大変なことが分かった。高齢者には親切・丁寧な対応を心掛けたい。」「細かい作業ができず、あせってしまう。」「周りの状況が分からなかったが、介助者に助けられた。」「自分がどちらを向いているか分からない。恐かった。」といった声が挙がりました。

高齢者疑似体験（運賃支払い）⇒



⇐視覚障がい者疑似体験



高齢者疑似体験（バス降車）

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

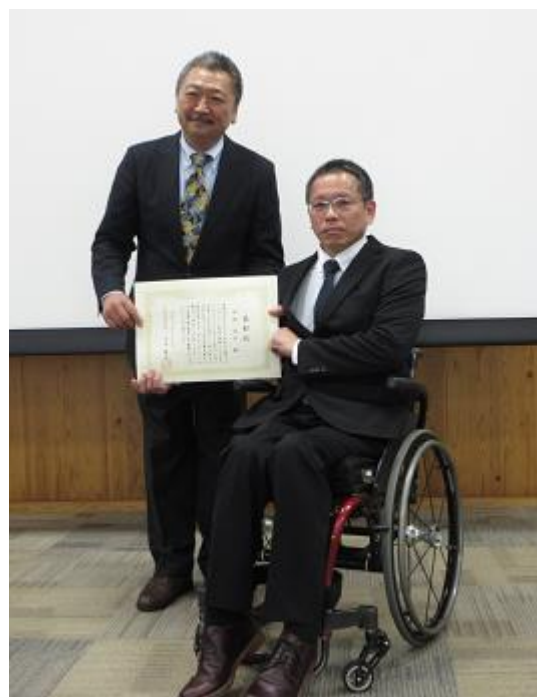
互いに理解しあい、よりよい社会にするために

（No.48 3月発行）

今回は、全国脊椎損傷者連合会香川支部副支部長の田村治仁さんにお話を伺いました。

田村さんは、脊損連合会のほか、香川県障がい者スポーツ指導者協議会においても役員を務めるかたわら、高松市障害者施策推進懇談会委員としても障がい者の立場からバリアフリー施策推進に積極的に関わっておられます。

また、スポーツクラブ活動を通じて「心のバリアフリー」の啓発にも積極的に取り組んでおり、四国運輸局主催のバリアフリー教室では10年に亘り講師を務め、平成31年2月27日には、四国運輸局優良事業者等表彰（福祉・バリアフリー）を受賞されました。



四国運輸局長表彰を受ける田村治仁さん

インタビュー

 差し支えなければ、田村さんの障がいについて教えていただけますか？

19歳の時に建設現場の事故で脊髄損傷になりました。おへそから下の骨が折れ（胸椎十番を骨折）、後遺症が残り、そこから車椅子の生活になりました。

今から30年前、当時は「バリアフリー」ということもあまり言われておらず、障がい者は邪魔者扱いされ、差別的な扱いも受けました。うどん店に行っても、車椅子での来店は営業妨害だ、と言われてたりもしました。

 今では考えられない話ですが、田村さんもおつらかったのではないですか？

私の勝手な判断で建設現場の機械の下に入ったのがもとで、事故が起こったという面もありましたし、自分が落ち込んでいる姿を見せると、機械の運転手や仲間に悪いという思いもありました。

医師から「一生車椅子生活になる」と告知を受けた時には「ああ、もう治らないんだなあ」と思いましたが、病院のスタッフからの様々な情報提供や多くの方からのあたたかいサポートを受け、社会復帰が叶いました。そして、復帰後、いろんなことを始めていくことになったのです。



「バリアフリー推進四国地域連絡会議」にて

🏀 車椅子バスケットを始めたのは、その頃からですか？

30 年前の香川県では、車椅子利用者ができるスポーツはほとんどありませんでした。車椅子バスケット、卓球、アーチェリーと選択肢が限られていて、その中で興味があったのがバスケットでした。

最初は競技者として活動し、途中で女子バスケットチームのコーチを 5 年間務めました。その中で、障がいや性別の違い、さらに障がいにも程度の違いがあり、そういった選手を指導しながらチームとしてまとめていく難しさを感じると同時に、もっと障がいのことを知りたいと思うようになり

ました。障がい者のスポーツ指導に関わっていくようになったのは、そんな経験からです。

さらに、障がい者に対してスポーツ指導をする中で、世間では障がい者のことを「障がい者」と簡単に一括りにされているのではないかと、という疑問が湧いてきました。

障がい者といっても、まず「身体・知的・精神」の 3 つに分けられます。身体だけでも、肢体不自由や聴覚、視覚など、細かく分かりますし、さらに、視覚障がい者の場合は、視野狭窄、色覚障がい、先天性、後天性…など、症状は様々であるのに「障がい者」と一括りにされてしまうことが多いのです。

以前、障がい者のスポーツ団体を通して身体障がい者に集ってもらい、困ったことや何か問題がないか聞いたことがあります。すると、自分の障がいの環境さえ良くなれば、他の障がい者のことは関係ない、他の障がいのことまで考える余裕がないという人が多いことが分かりました。

では、車椅子利用者にとってだけ使い勝手の良い施設を作ればいいのでしょうか？でも、それは他の障がい者にとっては使いにくいものになるかもしれません。それではいけないと思うんです。「こういうのが良いんじゃないか」と言った人の意見のみが通って、環境整備されても、結果的に使い勝手の悪いものが出来てしまえばそれは良くないのではないかと感じています。

障がい者が、というよりは、同じ人として考え、譲り合うことも大切なんじゃないかと思ったんです。あなたが困るのだったらそこは譲っていく。そうやって障がい者同士もちょっとずつ譲っていった方が、生きやすい社会になるのでは、と考えました。

自分の障がいのことも伝えるべきだし、逆に自分が知らない障がいについても知りたい。そんな環境を作れたらと思い、「さらスポーツクラブ」を作りました。設立して今年（2018 年）で 10 年目です。「さらスポーツクラブ」では子供から高齢者まで、障がいの有無に関係なく、すべての人が一緒に行動することになっています。

🏀 「さらスポーツクラブ」の活動で印象に残ったことはありますか？

クラブでは様々なイベントを企画していますが、子どもの頃にどれだけ大人とのいい関わりを持ったかが、彼らの後々の人生に影響を与えるのだなと感じています。例えば、児童養護施設の子供さんたちといろんな体験会をした時に、子供 1 人につきサポート役として（高校生）1 人ずつ付いてもらいましたが、最後は離れたくなくなるんです。彼らが、人に甘えたいという思いをどれだけ持っているかがよく分かりました。

「さらスポーツクラブ」は設立当初は身体障がい者が多かったせいか、障がい者の団体、障がい者のことを考えてくれる団体と想われていたようです。

また、知的障がいの会員さんも多くて、ご家族からはこのクラブを通して自分たちの環境が良くなると思われたようです。しかし私たちは、知的だけでなく、他の障がい者、あるいは健常者の会員のことも考えて活動してきました。だから、「障がい者のことを考えてくれないんだ」と途中で脱退された方もいます。

様々な障がい者が出席される会議でも、自分たちの団体のことを強く話される方が多いですし、それが分からなくもないですが… 他の障がい者の立場になって考えてみることも必要なのでは、と思っています。

対立するのではなく、互いの障がいを理解しあいたいとの思いなんですね

そうです。分かりあいたいですね。

バリアフリーの整備などで、意見を求められる時は悩めます。責任も重くなるし、安易に答えられないというか… 整備してもらったからには使わなければならないですし。

我々の背損連合会でも陳情もしますが、やるからには覚悟がいるという思いがあります。整備してもらったからには他の人にも使ってもらえるようなものでなくてはならないと思うんです。

これまで田村さんが交通機関を利用してきて、良くなった点やまだまだだなと感じることはありますか？

いいなあと思うのは、新幹線の乗務員の対応です。とても自然だと思います。よくあるのが、障がい者への「対応マニュアル」があって、その通り対応されてしまうことです。とても固いんです。そして「AかBか」式の質問をされることが多い。そうすると、こちらがどう思っているかを聞いてもらえないんですね。

その点新幹線では、乗ればまず「どうしますか？」と聞いてくれます。「デッキでもいいですよ」と答えると、「もしよければ次の駅でもう少し広いデッキに替わりますか？」と案内してくれるなど、対応が自然です。

以前、ハワイで路線バスに乗った時のことです。バス停で待っていると、バスが停まり、運転手はボタンでスロープを操作し、乗客に詰めるようにアナウンスするだけ。過剰なサービスはないけど、現地の人も障がい者と普通に接してくれるし、運転手もほかの乗客を乗せるのと同じように私を乗せてくれました。違うのはスロープを出してくれたことだけ。

日本では施設整備が進むのに合わせて、マニュアルも整備されてきています。反面、マニュアル通りにしていない時に事故が起これば、責任問題が生じると思い、それが重い足かせになっているのではないのでしょうか。マニュアルができることで、対応も「マニュアル通り」になってしまい、こちらの声を聞いてくれないように感じます。こちらの希望を聞いたうえで、マニュアルや会社の決まりではこうなっていますから… と言ってくれば納得がいきます。事業者には聞く姿勢を持ってほしいですね。

当局のバリアフリー教室では、限られた時間の中で、児童に体験してもらったり、お話をいただいています。どのようなことに気をつけられていますか？

また、教室を通して田村さんが児童に伝えたいことは？





車椅子体験は今までは「介助体験」がほとんどだったと思うんですが、小学生の時に実生活で介助する場面はほとんどないのではないのでしょうか。それよりは、車椅子の人が何に困っているかを実際に体験してもらった方がいいのかなと… 段差をこえる苦労とか、マットの上だと走りにくいか、通路の幅が少し狭いだけで通りにくくなるとか。そういった体験で感じたことは記憶に残ると思うんです。だから、もっと多くの児童に体験して貰いたくて、学校の授業のひとつとして取り入れてもいいのではないか、と思っています。

講師をするうえで心がけていることがあります。「障がい」は子供たちにとっては現実味がない他人事です。ただ自分もなるかもしれないから、今から考えておくということも必要だと伝えるようにしています。

例えば、車椅子だと下にある物は拾いにくい。だから、子どもに拾ってもらいます。「なんで？」と聞かれるのですが、車椅子に乗ってもらったら、「ほら、拾いにくいでしょ」となる。

それから、体験したことは家に帰って伝えてね、と話しています。親御さんも子供の言うことは聞くんですね。駐車場でも、障がい者用の駐車スペースに停めたらいけないよ、と子供から言われれば聞いてくれる。そういう所から、時間がかかってもみんなの意識を変えていければ良いなと思っています。



 「お手伝いしましょうか？」という声かけですが、なかなかできず、難しいと感じます。勇気がいることだと思うのですが…

まずは、断られると思って声かけすればいいと思います。迷惑だったらどうしよう、という思いが先に立つのではないのでしょうか。それが声かけのバリアになっていると思います。

困っている人を見かけた時には、断られることを前提に「どうされましたか？」と聞いてみてはどうでしょうか。軽く聞けばいいと思います。相手も大丈夫だったら「構いませんよ」と言ってくれるし、必要であれば「お願いします」となります。1 回声をかけることができれば、次からは大丈夫ですよ。

私自身も以前に比べると、声をかけられることが多くなりました。それだけ良い時代になったんだなあ、と思います。

 **最後に、公共交通機関を所管している当局に対して、意見・要望はありますか**

これは行政一般に対してになりますが、バリアフリーに関して熱意を持った方が担当されている時はいろんなものが一気に進みますが、異動で担当者が変わることで対応に大きな差が出ることもあるように感じます。進んでいたものが後退してしまう場合もあるのではないのでしょうか。そういうのは本当に残念です。積み重ねられるように進めてほしいです。

難しい部分としては、やはり利用者数の多い施設から順に整備されていくということ。

例えば、機内用車椅子も東京の空港では最新で、クッションも良い。でも、地方空港になると車椅子は古いタイプです。いつ頃変わるんですかと聞くと、利用客の多い空港から順番に変えているのですがには変わりません、と言われました。

それを聞いて思ったのですが、今でこそインターネットが普及していろんな情報がすぐに伝わるようになったのですが、私が事故した時に、ちょうど最新型の車椅子が出ましたが、高松で同じタイプが買えるようになったのは5年後でした。そのくらい遅れたんです。今でも、興味をもって調べている人は情報をどんどん手にできますが、そうじゃない人は知らないままになり、やはり遅れてしまいます。

駅の整備も同じで、そこで優先順位ができてしまっても、遅れてしまう部分があっても、みなさんが変えようとしてくれているので仕方ないのかなと思っています。

名古屋で私鉄を利用したことがあるのですが、ホームの高さがまちまちでした。都会ですらそういう状況です。全部のホームを整備するのはとても難しいことだと思います。そして、そこでも整備するとなれば、利用客数順になるのではないのでしょうか。それは仕方ない部分なのかなと思います。

行政として、色々な方が関わってきていることを、少しずつでも積み上げて、進めていっていただければと思います。



インタビューを終えて

インタビューでは、これまでの活動やご自身の体験を、時にユーモアを交えながら話してくださいました。予定したインタビュー時間を大きく超えてしまうほど、話は尽きませんでした。田村さんにお話を伺い、「障がい者」という見方ではなく、同じ人として私たちがどのように接し、サポートできるのかということを考えさせられました。また、様々な障がいがあることについて、私たちももっと理解していくことが必要であることを感じました。

インタビュー実施日：平成30年12月13日・聞き手：小野、出海

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎南館（4F）

電話 087（802）6727

FAX 087（802）6723

Email: skt-syougyouka3012@mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、交通バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。